

みんなで考え、話し合い、行動する ―いじめゼロに向けた取組―

いじめは、児童・生徒の心や成長に大きな影響を与える深刻な問題です。だからこそ、学校でのいじめ防止対策が形だけにならないよう、常に見直し、改善していくことが大切です。府中市教育委員会では、これまで専門家や関係機関と協力しながら、いじめ問題対策委員会での検討・協議や取組の周知・啓発を進めるとともに、タブレット端末を活用した「心の健康観察」など、いじめの全件対応の徹底を図ってきました。令和8年度は、こうした取組を続けるとともに、児童・生徒一人ひとりが「いじめは自分の問題」と考え、どうすればよいかを判断し、行動できる力を育てることをさらに進めます。

いじめゼロの実現に向けて

「いじめゼロ」とは、単にいじめの発生件数や認知件数を0にすることではなく、いじめを未然に防ぐ力を児童・生徒に育てること、学校がいじめを見逃さず、迅速に対応すること、いじめによって苦しむ児童・生徒を一人も出さないことを基本方針とします。

府中市教育委員会では、「いじめゼロ」に向けて、児童・生徒が「いじめは自分たちの問題」と考え、話し合い、行動できるようにすることを大切にするために、

【知る・気付く】

道徳や学級活動の時間を活用し、いじめの本質や人権を守ることの大切さについて深く理解する学びを義務教育9年間を通して行うこと

【考える・話し合う】

学級会や児童会・生徒会などの特別活動を通じて課題を共有し、合意形成や意思決定の経験を積み場を保障すること

【行動する】

決定したことを実践し、その結果を確認して成果や課題を考察し、次の取組につなげること

という3つのステップを軸に、学校・保護者・地域者が一緒になって取り組めます。

行動する

児童・生徒の自主的・自発的活動を支えるポイント

- 話し合いで決定した約束や行動目標を、児童・生徒が実践することで、いじめを許さないという態度・行動を学校全体に広げる。
- 行動の結果を確認し、次の改善や新しい取組につなげることで、いじめ防止に向けた継続的な取組の流れをつくる。

①小・中連携による一体的な推進 ※R08はモデル地区で実施予定

中学校区で行う「小・中連携の日」では、「育ちの視点」に焦点を当て、「○中学校区いじめゼロサミット（仮）」を開催し、**児童会・生徒会が協働して発表や意見交換を行う**。また、小学生と中学生と一緒に「いじめ防止宣言」や「行動チェックリスト」等を作成する。

②ICT活用・成果及び課題の整理

実践状況を写真や動画で記録し、学校ホームページやクラウドで共有。また、取組を見える化し、**成果や課題を整理**する。

知る・気付く

児童・生徒一人ひとりに、いじめを「自分ごと」として捉えさせるポイント

- いじめの定義や多様な形態を理解し、「これはいじめかもしれない」という視点をもてるようにする。
- 人権尊重の意識や他者を尊重する態度を学び、「いじめ」がもたらす影響の重大さを認識させる。
- 自分や他者の言動が相手に与える影響に気付き、未然防止の意識を高めさせる。

①全教育活動を通じて実施する

道徳科や特別活動はもとより、全教育活動を通じて、児童・生徒が**いじめ問題を自分たちの問題として捉える**ことができるようにする。

②いじめ総合対策【子供版】の活用

デジタルブック形式で、発達段階に応じて3編作成されており、法や条例等で示されていることや、都内公立学校での取組を分かりやすく解説し、**児童・生徒自身が学び、考えること**のできる内容となっている。年度当初やふれあい月間（6・11月）等に各学年で繰り返し実施することで、児童・生徒がいじめの定義や態様を正しく理解できるようにする。



社会総がかりでいじめを防止

いじめをなくすためには、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関が力を合わせる必要があります。府中市教育委員会では、次のような取組を進めます。

学校・家庭・地域の連携強化

- 保護者会や地域懇談会等の機会を活用し、いじめ防止の考え方や取組を共有します。
- 学校だよりやホームページで取組を公開し、保護者・地域が活動を把握できるよう情報提供を行います。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察、民生児童委員などと連携し、相談体制を強化します。

児童・生徒の主体的な活動を地域へ広げる

- 小学校と中学校が連携し、「いじめ防止サミット」を開催するなど、中学校区で「いじめゼロ」を目指す取組を実施します。
- 保護者や地域の方が児童・生徒の話し合いや具体的な実践に参加できる機会を設け、見守りと支援を広げます。

考える・話し合う

児童・生徒が考え、選択・決定する過程を意識させるポイント

- いじめに関する課題を仲間と共有し、対話を通じて立場や考え方の違いを理解する力を育てるとともに、いじめを防ぐための具体的な対応方法を話し合い、結論をまとめる経験を積むことができるようにする。
- 話し合いを通じて、児童・生徒が主体的にルールや行動目標を決めることで、いじめ問題を自分に関わる課題として捉え、行動に結び付ける姿勢を育てることができるようにする。

①自治的・自発的な活動の充実

いじめに関する課題について、児童・生徒が話し合いを通して解決の方法を検討し、意見をまとめて結論を出す取組に主体的に参加する**学級活動や児童会・生徒会活動の充実**を図る。

②体験的な学習の充実

具体的な場面を想定して、「被害者」「加害者」「傍観者」という3つの立場から考えるなど、「自分だったらどうするか」体験的に学ぶことで、行動への意欲を高めるとともに、**いじめ問題について主体的に考える**ことができるようにする。

「いじめゼロ」に向けた令和8年度の取組について

【1学期：いじめゼロに向けた取組をスタート】

知る・気付く

1学期は、いじめ防止の取組を始める大切な時期です。いじめの意味や影響を正しく理解し、自分や友達の気持ちに気付く学びを行います。また、保護者にも理解してもらうよう努めます。学級や児童会・生徒会で、どうすればいじめをなくせるかを話し合い、みんなで決めます。決めたことを実際にやってみることで、学校全体で一貫したいじめ防止の取組を進めます。また、実践の結果を確認して改善につなげることで、取組を継続的に発展させます。

考える・話し合う

行動する

【2学期：活動の充実と広がり】

知る・気付く

2学期は、1学期と同様に、知る・気付く⇒考える・話し合う⇒行動し、振り返るの一連の取組を継続し、内容をさらに充実させます。児童・生徒の話し合いや行動を深め、より実践的な取組に発展させます。また、地域や保護者との連携を強化し、学校だけでなく社会全体でいじめ防止に取り組む体制をつくりまします。さらに、小・中連携の日に「いじめゼロサミット（仮）」を実施することなどを通じて、中学校区全体で取り組む体制を広げます。

考える・話し合う

行動する

【3学期：まとめと次年度へのつなぎ】

振り返る・つなげる

3学期は、これまでの取組を振り返り、不足していることがあれば補うとともに、次年度につなげることを重視します。児童・生徒と一緒に、活動の成果や課題を整理し、改善点を考えます。学校や地域で共有し、次年度に向けた新しい目標や計画を立てます。そして、次年度に向けた改善と計画づくりにつなげます。